

〈論文〉

石坂 洋次郎 「若い人」時局改訂版ノート

—— 本文改訂の実態と付随する考察 ——

大森 郁之助

昭和十二年二月、改造社から刊行された標題作の初刊本（『続若い人』は同年十二月刊）は、「たちまちベストセラーとな」って同社の経営の「沈滞を久しぶりでうち破った」（『雑誌「改造」の四十年』、昭52・5光和堂）が、その「異常な売れゆき」（同）や評判は、初出誌掲載（『三田文学』昭8・5〜12・12断続）の段階では免れていた（わけであろう）<sup>補註</sup>、別口の注意も引いてしまう。即ち、

その翌年、右翼系の某氏は「若い人」の内容中、不敬罪や軍人誣告罪を構成する点五六箇所を挙げて、著者の私を検事局に告訴した。（略）その出来事は、結局、K検事正の理解ある

はからひで、告訴状に摘発された箇所を自発的に訂正することとで一応落着し（略）昭和十四年の一月、（略）出版された普及版「若い人」は、いはゆる不敬罪や軍人誣告罪に当る部分を訂正削除した新版である。この本も初版本に劣らず多数の読者を獲得することが出来た。／昭和十六年<sup>（マ）</sup>、改造社が新日本文学全集を刊行するに及んで、「若い人」は著者の短篇小説数篇と共に、（略）第二回配本分として、（略）三回目の新版を上梓した。これはもちろん訂正を加へた普及版と同じ内容のものである。

(昭21・4刊「改造社名作選」版上巻あとがき)

よく知られている「若い人」の告訴・改訂問題についての記述中、右の一文は当事者石坂本人が、そうしたことを自由に述べられる時世になって最も早い時期にしるしたものであり、この件に関する記述でとくにこれを越えたと特記すべきものは管見に入っていない。

しかしそれは右の記述が十分にしかつ完璧であるということまで意味しはしないので(だいたい無条件に「十分かつ完璧」な記述など、何事にまれ有る筈がないが)、例えば新日本文学全集第十七巻「石坂洋次郎集」の刊行は十五年二月だし、また、十四年刊の新版(正確には「改訂普及版」、正篇一月・『続』篇二月刊)や十五年の右全集版で「改訂削除した」「不敬罪や軍人誣告罪に当る部分」とは元版のどの部分なのか、元本文から読者の側で見当をつけるしかない(先に結論を云ってしまうと軍人誣告罪に対しては結局頬被り出来たとみえ、該当個所(?)も改訂されていない。つまり右石坂の記述も半ば(?)は事実と反するのである)。

そこで以下に、元本文で常識的に見て告訴の対象たり得そうな個所と、十四・十五年刊版での対応個所の本文とを対照する。

| 章 | 元 版  | 十四・十五年刊版  |
|---|--|---|
| 1 | (学長室での委員会で取り上げられた、生徒の投書)「神と天皇とはどちらが御豪い方なのですか。はつきり教へて下さい」                 | 「神と仏陀とはどちらが御豪い方なのですか。私の両親は熱心な仏教信者でございます。どうかはつきり教へて下さい。Y子」 |
|   | 神と皇帝の優劣問題などは、生徒が是非知らなければならぬ切実な問題では(略)                                    | 神と仏陀の優劣問題などは生徒が(以下同)                                      |
|   | (略)神と皇帝の優劣をどんな風に生徒に御説明(略)  | (略)神と仏陀の優劣を(以下同)  |
|   | 神様と皇帝——私もつともよい答へ方知りませんから(略)  | 神と仏陀——(以下同)   |
| 4 | (乃木大将殉死の真情を「軍旗を失ったことよりも明治大帝に崩御された例へやうの無い寂びしい心持」とする、江波恵子の意見と、主人公の間崎教師の敷衍) | (元版のまま)   |

|  |  |
|--|--|
| <p>10<br/>                 (間崎の妹の見合の席での、海軍軍人は「品行が悪い」が結婚したら「悪遊びを一切」止め「妻を大切にする」、という問答)</p> | <p>17<br/>                 (宮城前広場で)「時間まで休みませう。其処らの芝生に生徒を入れて」<br/>                 (途中省略。現行流布本(新潮文庫版等)に同じ)<br/>                 山形先生は静かに頷いて、そのまま何か茫とした物思ひに沈んだ。</p>  |
| <p>(元版のまま)</p>   | <p>「時間までここら附近で休むことにしませう。生徒達には一番印象深い所でせうから……」／「さうしませうかね。では皆さん、ここで十分間だけ自由解散を許しますから、芝生へ入ったり、紙屑を散らかしたり、そのほか不謹慎なことがないやうに十分注意して下さい。それから、あんまり遠くへ行つてはいけませんよ」／生徒達は、仲のいい同志名を呼び合つて、三々伍々、思ひ思ひに散らばつていった。写真機をぶら下げて電車通りの方へ駆け出して行く子もあつた。また、一と所に佇立して、迂るやうに目まぐるしく往来す</p> |

る自動車の群を呆然と眺めてゐる子もあれば、仲間から離れて、改めて宮城に向つてしみぐくと手を合せて拜んでゐる子もあつた。／つき纏つてゐた生徒達は一人離れ二人離れ、いつか間崎は山形先生と二人ぎり、掃き清められた芝生の間の道を歩いてゐた。あれほどの生徒達が、前を見ても後を見ても、一人も姿が見えなくなる時があり、おや、と不安に感じ出すと、ふとまた見慣れた制服姿が三人五人と視野の中に入つて来るのでホツと安心する。生徒の中には、珍しい変つたものを目にする一々、教師の所に報告に馳けて来ないと気が済まない子があつた。そんなのには、山形先生が当意即妙な応待をしてやる。／「先生、先生。……いま外国人の男と女の人が英語を話してスツ

|                 |  |
|-----------------|--|
| 18              |  |
| (バスの集合時刻になり)「ま、 |  |
| 「ま、大変ですわ。もう皆自動車 | <p>スツと並んで行つたわ。とても素敵だつたわ」／「おやく。その人達が何をお話していつたのか貴女に分りますか？」／「分りやしないわ。ペチャクチャ云つてとても早口なんですもの」／「それはね、日本の女学生はなんて可愛らしいんでせう、と云つてたんですよ。先生によく聞えましたもの」／「あーら。山形先生があんな戯談仰言つてどうかと思ひますわ……」／と云つた工合――。／二人は言葉のないう爽やかな気分に溢れて、芝生の間の道をゆる／＼と歩いてゐるうちに、いつか人気の少ない静かな一画に来てゐた。ふと見ると山形先生が、何か物思ひに沈んだ、茫とした表情をしてゐる。</p> |

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| 5 | 『続』<br>(パリスが自分の妻には世界一の美人を、と願つた理由を)急に息な口調で、／「だつて御勅語にも『夫婦相和し』とあります……」 | 21<br>(横須賀鎮守府の若い中尉が佩剣の用途を「鉛筆を削つたり果物の皮を削いたりする」のだと説明する件) | <p>大変ですわ。もう皆自動車に乗つて私達だけを待つてゐるんですわ。大急ぎで……」／山形先生は立ち上がつて袴や羽織に貼りついた芝生を払ひ落し、ついだに間崎の背中や髪のもをも掃除してくれた。／「あんなに注意しても紙屑を落していつた生徒があまりです。仕様が無い……」</p> |
|   | (『続』 <sup>註5</sup> 1)急に一向きな口調で、／「だつてお嫁さんが来ると新婚旅行が出来たりして嬉しいからです」     | (元版のまま)  | <p>に乗つて私達だけを待つてゐるんですわ。大急ぎで……<sup>註4</sup>あんなに注意しても(以下同)</p>   |

註1 この女学校はミッションスクールだから元版での(神か天皇か)は国

是との間でごく自然な対決だが、異教の仏陀は本来問題外に排されるべき相手で、それを敢て持ち込む（天皇の代わりとして）には「Y子」の家庭の特殊事情でも設定するしかなかったろう（それでもなお学校側から見れば不見識な生徒ということになるが）。

2 「神」のルビ「ゴッド」（元版ルビは誤植か）はミッシヨンスターの雰囲気を伝える効果もあるが、日本の（神道の）神ではなくあくまでキリスト教の神だと念を押す意図も憶測される。天照大神対天皇の優劣などとなつたらもつと大変だつたらうから。従つて、改訂版でルビを毎度略さず繰り返しているのはそれだけ神経質になつてゐることを表われだつたらうか。

3 初出誌では「神様と天皇陛下」。初刊本文で議論の進む中で「天皇」↓「皇帝」と言いかえ、問題を君主制下の宗教一般論化している（意識してはなかつたとしても）のに比べて、あくまで日本の問題として決着させていたわけで、些細といえは些細だが、より危険（に対して不注意無警戒）な本文だつたといえようか。もつとも、初刊本文でのこの種の改訂は本表に掲げた「問題（？）箇所」中ではこの一例だけだから、ここだけそれほど意識的だつたとも考え難く、むしろ逆に、客観的・結果的には十分有意味であり得る字句改訂を何気なく（？）やつてしまふ程の、警戒心の根本的欠如（後述）の方に近からうか。

4 前章の改訂で宮城前の芝生への立ち入りを避けた以上、払い落とすように、そもそも芝生の着きようがない。

5 改訂版では元版の『続』篇1〜4章を正篇に繰り上げて26〜29章としている（目的乃至理由、不明）ため、『続』篇の章ナンバーは両版で相違する。ちなみに全体の章数は元版が正篇二十五章、『続』篇二十四章、改訂版が二十九章・二十章となつてゐる。

以上、通常の本文校合のように作品の全文を対照したわけではないから右以外にもへより些末な不安個所の改変はあるかも知れないが、上段に抜き出した元版での（最も明らかな）危険個所の改訂は右のようなものであつて、これを以て全豹を推しても不当ではあるまい。例えば、先にも触れたが（軍人誣告）の誇りに全く対応していない。このことは、そうなつた理由とか、当時の右翼或いは検察当局の真意とかを詮索し論らう以前の単純な事実認識（の正誤）として、確認しておきたい。

そのついでに言えば、不敬や軍人誣告といった具体的・対象限定的言動とは性質が違うがそれらの根底・源泉視されることはあり、また殊更それらと結び付けなくともそれ自体がすでに監視・拘束対象だつたはずの社会主義思想に、傾いている人物（橋本先生）や、実践行動に加わつてゐるらしい人物（橋本先生の叔父の島森啓一）、また彼らの主張そのものまでも、些かも臆せず筆を控えずに描かれた（元版で）まま、この際に改められてもいない。一般的に、作者自身が思想取り締まりの対象となつた経験を（それまで）持たない、或いは、自身の行動原理・信条として左翼思想を選んでいない（選んだという意識を持っていない）場合、作中に偶々登場させることに殆ど無警戒になりがちだつたと謂われるが、「若い人」の作者も分類すればそういうことになりそうである。

る（告発された事項に対しては兎も角何程かの対応をせざるを得なかつたことの埋め合わせ的な、精一杯の抵抗、ということも有り得ないとはいえないが、伝えられる作者の人柄からすれば、それよりは、可能性として）。目につくままに挙例すると、元版の

1(章) 橋本先生宛の「社会主義に関する秘密出版物」の小  
包が、学校に郵送されて来る件(関連・2 江波恵子も)橋  
本先生がどんな本を御勉強になつて居るか知つて居る。3  
橋本先生自らもそれらの事実を肯定。)

15 橋本先生の叔父島森の「主義者として」の個人生活観の、  
開陳(関連・25 橋本先生の継母(島森の姉)や島森と間  
崎との会見の席での、発言)

『統』11 橋本先生と再試験の生徒との、階級闘争史観につい  
ての口頭試問

『統』15 橋本先生の下宿での資本主義研究会の情景

『統』24 橋本先生の拘引、警察留置

等だが(その他にも橋本先生と間崎との会話に、何かにつけて表  
われる)、その〈思想〉は間崎によつても作者によつても、一面性  
や非人間性を揶揄はされても正面からの根本的否定は(嫌悪・恐  
怖も)なされてないし、島森という〈人間像〉、橋本先生の人間  
像のその面も同断である。

従つて、『統』篇末尾で留置場から出された橋本先生が間崎に伴  
われて離任・上京する列車内の場面でも、事の起こりとしての〈思  
想〉については、苦悩も悔悟も、全く浮かんでいない。やつと踏  
み切れた男女間の決着という以上・以外の何物でもないのである。  
つまり最後まで、社会主義思想は一人の人間の一要素という以上  
には深刻・重大視されず(――を強いられず)、事を主人公(男・  
女の)に限つていえばかなり表面的な一要素として済まされたせ  
ている、と謂えよう――告訴に対応した改訂版に於て、なおかつ。

猶もう一つ付け加えれば、思想問題と並んで出版物等の検閲の  
重要対象事項だった風俗壊乱的な性描写(――と、見られること)  
に関しても、今回の告訴がそちらの面についてでなかつたからと  
云えばそれ迄ながら、この際配慮した形跡は皆無である。当時の  
風俗関係の検閲基準は小田切秀雄氏他編『増補版昭和書籍雑誌新  
聞発禁年表』下巻(昭56・5明治文献資料刊行会)の各発禁物「処  
分理由」欄を見ても甚だ抽象的だし、また、判例の実態からその  
個人的恣意性も指摘されている(昭51・10学生社刊『シンポジウム  
日本文学』17「大正文学」99頁、谷沢永一氏の発言)。従つて「若  
い人」の中の幾つかの記述の客観的「危険」度は即断し難いが、  
例えば、明らかに女学生と教師が結ばれたことを意味する『統』  
21章(元版)結尾の「――次の夜彼等はお互の愛情を誓ひ合つた」

とか、正篇24章で間崎が「舌なめずりをして」「滑らかな描写を試み」る修学旅行先の旅館での女生徒達との混浴の情景とかは、配慮不要と予め確信できたのだろうか。

また、いわゆる性的描写とは違うが、右改訂に先立つ（即ち、改訂に当って念頭に在り得た）十三年九月、内務省図書課が「社会風教上面白からずと認める点」として示した六項目中に「三、心中、同性愛、遊興等の魅力を強調せるもの、四、小説中の女生のキミ、ボク等の用語」があるが（『文芸年鑑』一九三九年版）、正篇15章で五年生と卒業生とが「義姉妹」<sup>シスター・イン・ロー</sup>だったと聞いた間崎が「どんな事をするんだね」と級友に訊く（訊かれた生徒は答を回避している）辺は、このあたり迄なら前項に抵触しないと判断した上のことだったか、どうか（時間的にはそれより以前の事になる或る年の卒業式の後、間崎は、女生徒同士恐る恐るのキス（但し額への）の気配や、「二人ぎりで御友達にな」る「なんて、私、こはいわ」「お母さんに叱られると思ふ」（——なぜ？）という会話を耳にしており（元版『続』10章）、その上での質問である。「キミ、ボク等の用語」も、正篇21章の「記録班（修学旅行団の）第六報」中に、五行の叙述の間に三回「ボク」が出てくるのだが。恐らく、思想関係の無警戒と同趣の、いわゆる情痴作家の類に入らないという自・他の意識（それ自体は別に事実誤認ではな

らうが）が自然に甘さを生じた節もあらうと思われるが、それは見方を変えれば、この作者への戦中〈迫害〉の程度（客観的、主観的）という事にも繋がって行こう（さらに或る種の石坂洋次郎論あるいは戦中文学論等に発展させる気は、さしあたって無い。ただ、改訂本文、とくに正篇17章の無慚さについてのみ一言するなら、先年某男性誌の戦後映画女優特集で若山セツコ（かの石坂原作「青い山脈」の名脇役）の悲惨な晩年との絡みで、離婚した夫の谷口千吉「がその後ロクな映画を作っていないのは、誰のせいでもない、彼の才能の問題」とあったのを真似ると、「誰のせいでもない、作者の資性の問題」と考えざるを得ない。手前味噌ながら旧稿「若い人」の挫折（『演習 太宰 堀 石坂』、昭44・7 審美社）も参看されればありがたい）。

補註 後掲、元版と改訂版との対照表中で（改訂あり）とした正篇1・17・18、『続』篇5の各章の初出は、それぞれ昭和八年五月（正1）、九年五月（17・18）、十年五月（続5）の各号である。次文に云うところの不敬罪等で告訴した右翼某氏が該当個所を目に留めたのが初出時だったとすると、初刊本刊行の「翌年」即ち昭和十三年の告訴というのは常識的には時日が経ち過ぎる。いわゆる商業ジャーナリズムでない初出誌『三田文学』はとくに文芸愛好家でもない目に留め難く、単行本となり世評にのぼった段階で注意したというのが想像し易い経緯だが、さらに『日本近代文学大事

典」第一巻（石坂洋次郎）の項（平松幹夫氏）は、「若い人」の圧倒的成功で『朝日新聞』は連載小説を（石坂に）依頼、その社告『暁の合唱』が発表された直後、『朝日』に反感をもつ右翼団体が「告訴したものとする。これに従えば朝日への連載決定（の発表）が直接の契機なのだから、それ以前には、少なくとも告訴を時間の問題とする程の強い不敬感・軍人誣告感を伴って認識されて（若い人）が」はいなかったものと考える方が、筋は通る。しかし又一方、右にいう朝日の社告、囲み記事「次の朝刊小説」に『暁の合唱』石坂洋次郎作／小磯良平絵」と予告が出たのは十三年九月十四日朝刊で、それを「今回都合により」変更、「代つての登場は」として、「次の朝刊小説／『家に子供あり』坪田讓治作／伊藤廉絵」と出るのは十七日朝刊である（坪田作品は二十日連載開始）。朝日が僅か三日間の中の何日かで（最初の社告↓告発↓対策協議↓第二の社告）告訴に対応し終えたのは驚嘆に値いするが、告発者側はもつと短時間に最初の社告↓告訴を決定したはずで、これは社告以前に一触即発レベルの不敬感誣告感具わっていて初めて可能な早さであろう。因みに最初の社告の中心部分は次の通り、白紙の状態の読者に前作「若い人」の〈不敬〉性〈誣告〉性を示唆などするようなものではない。

岸田国士氏会心の力作『暖流』は、読者より新聞小説の最高峰とさへ折紙を付けられ、文字通り圧倒的好評裡に、いよ／＼近日堂々百五十余回をもつて完結いたします（引用者註、九月十九日完結）。／代つての登場は石坂洋次郎氏であります。石坂氏は秋田に在り、その最初の長篇小説「若い人」を、遙かに中央の文壇に送つて確たる地位を占めた人。いまや本紙上にこれまた最初の新聞長篇小説を発表して、満天下の渴望に応へようとしてゐます。／題して『暁の合唱』、とかく方向を見失ひ勝ちな現代の青年子女に対して、健康潑刺たるべき生活と結びついた青春の途は、

如何にあるべきか、を描かうとするものであります。／尚挿絵家は嘗て本紙に「暴風帯」の挿絵を担当した新制作派協会の重鎮、小磯良平氏の快諾を得ました。文画相俟つて読者の御声援を期待して止まない次第であります。／作者のことば／新聞小説の書き方には二つの方法があると思ふ。一つは事件の面白さを主にしたもので、これは従来から屢々試みられてゐるが、今度私が書くに当つては、いま一つの方法すなはち人間を描き上げることを主にした方法をとるつもりである。従つて、波瀾万丈手に汗を握るといつた風な場面はあまり出て来ないかも知れないがほんたうに血の通つた人間として、読者から信頼され、愛され、激励される男女を、紙上に誕生させたいと念つてゐる。／とにかく、一生懸命に書いてみるつもりである。（以上の朝日新聞記事はすべて東京朝日。大阪朝日は字句に若干の相違がある。）

———そうかといつて勿論、それ自体はどうということもない右の社告に即座に反応せしめた告訴者の「若い人」観が三年以上も前（ひよつとすると五年以上）に遡つて形成されていた蓋然性などは、別段、派生しはしない。『続篇』が刊行されて単行本形式でも完結した十二年末から既に九ヶ月も経つていれば、作品全体としての世評も特定箇所への注目も、共々耳に入つていたろうし、告訴者自身の目で確かめてゐるのにも時日は十分だつたらう———と云つて置くのが、曲が無さ過ぎても穏当なところであろうか。

（平7・12・1稿）